

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和 2年 2月25日

事業所名 鈴鹿市第2療育センター

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	16	1		・テラス型通路と駐車場の仕切りがないので、子どもが自由に外に出ることができる。手づくりの子ども用バリケードで飛び出しを防ぎ、安全を確保している。 ・クラスの利用人数や子どもの年齢によっては活動のスペースが手狭に感じることがある。	・適時、余分な器具等を片づけ、施設の空間を有効活用できるように努め、整理整頓を心掛けることで子どもの安全確保にも配慮している。
	2	職員の配置数は適切である	17				・まだ、開所して間もないので判断が難しい。今後、運営状態の安定を図りつつ、子どもの人数に合わせた適切な活動ができるよう職員配置を行っていく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	13	4		・テラス型の出入口は、雨が降り込むので足元に注意が必要。 ・施設全体がバリアフリー化され、利用しやすい環境である。	・テラス型通路の一部をビニール製カーテンで区切り、屋内外の寒暖差や風雨の降り込みに備える準備をすすめている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	15	2			
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	17			・保護者からのアンケートを基に改善できるように心がけている。アンケート内容を職場全体で共有している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	15	2		・ホームページにて公開している。	・今後も引き続き実施し、施設に合った周知方法も検討していく。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	11	6			・第三者による外部評価を実施しておらず、今後検討していきたい。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	17				
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	17			・半年に1度、計画を見直す機会を設けている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	16	1		・子どもやクラスの状況に応じ、必要なものを使用している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	17			・協議を重ね、作成している。 ・担当者が中心となり、チームで協議を行い、作成している。活動後にも協議の場を持ち、改善を重ねている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	17			・子どもやクラスの状況に応じて対応している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	12	3	2	・長期休暇中は、子どもの生活リズムに合わせ、柔軟に支援を行っている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	17				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	17			・毎日、必ず打合せを行い、意思統一を図っている。前回の様子も振り返り、注意点等を確認している。	・打合せを行っていても多少の意識のずれは起こるので、より丁寧に協議し、小さな疑問でも話し合える職場環境作りを心掛けている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	17			・毎回行い、改善点は次回までに対応している。	

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	17			・担当児童を決め、記録を残している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	16		1		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っている	14	1	2		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	17				
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	15	2		・随時行っている。また、保護者を通じて、学校行事や予定の確認を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	15		2	・入所時の書類等で情報を共有し、保護者を通じて医療機関との連携をとっている。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	14	1	2	・子どもの様々な場面での状態が把握できるよう情報共有を行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	16	1			・対象となる年齢の児童の利用がないため、移行したケースがない。今後、該当ケースがあれば、情報提供を行い、円滑な支援につなげたい。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	16		1	・子ども心身発達医療センターや大学と連携をとり、専門スタッフによる助言や情報交換の場を設けている。	・専門機関への講師協力を依頼し、職場内研修を実施していく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	10	1		
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	15	2		・担当職員が参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	17			・アセスメントの機会以外でも様々な話をするようにしている。 ・些細な日常会話を大切に、支援が必要な内容は、職員間で共有して記録に残している。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	11	6		・日頃のコミュニケーションの中から、可能な範囲で相談を行っている。	・専門職がファシリテーターとなって保護者同士が話し合える場の提供を検討している。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	17			・変更があった場合等にも随時説明している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	17			・相談内容によっては職員間で情報を共有し、幅広い価値観の中から支援の手法を見出している。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10	7		・市内の当事者会や家族会の定例会に職員が同席し、情報共有を行っている。	・連携を図っていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	17			・施設長、児童発達支援管理責任者が情報共有を行い、内容に応じて適切な対応ができるよう体制を整えている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	13	4		・メールやスマートフォンのアプリを活用して取り組んでいる。事業所内掲示板でも、療育プログラムや講演会等のお知らせを行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	35	個人情報に十分注意している	16	1		・書庫を施設し、廃棄の際には必ずシュレッダーを使用している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	15	1	1	・利用者全員に確実に必要な情報がいきわたるよう、電話、FAX、メール、郵送にて対応している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	10	5	2		
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	15	1	1		・マニュアルには、不十分な面もあり、職員間で適宜検討して見直していきたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	13	3	1	・事業所としての訓練は行っているが、放課後等デイサービス事業は個別訓練が中心となるため、定期的な避難訓練等を行うことは困難な状況である。	・他事業も実施しており、曜日毎に利用者が異なるため、全利用者が同時に参加することは難しいが、年間2回の実施の中で、より多くの利用者が参加できるよう改善していく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	14	2	1		
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	12	2	3		・現状では、身体拘束を行うケースがないため、放課後等デイサービス計画に記載する等は行っていない。今後、やむを得ずのケースが生じた場合の対応を職員間で理解を深めていきたい。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	15		2	・保護者からの情報を職員間で共有している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	15	1	1		